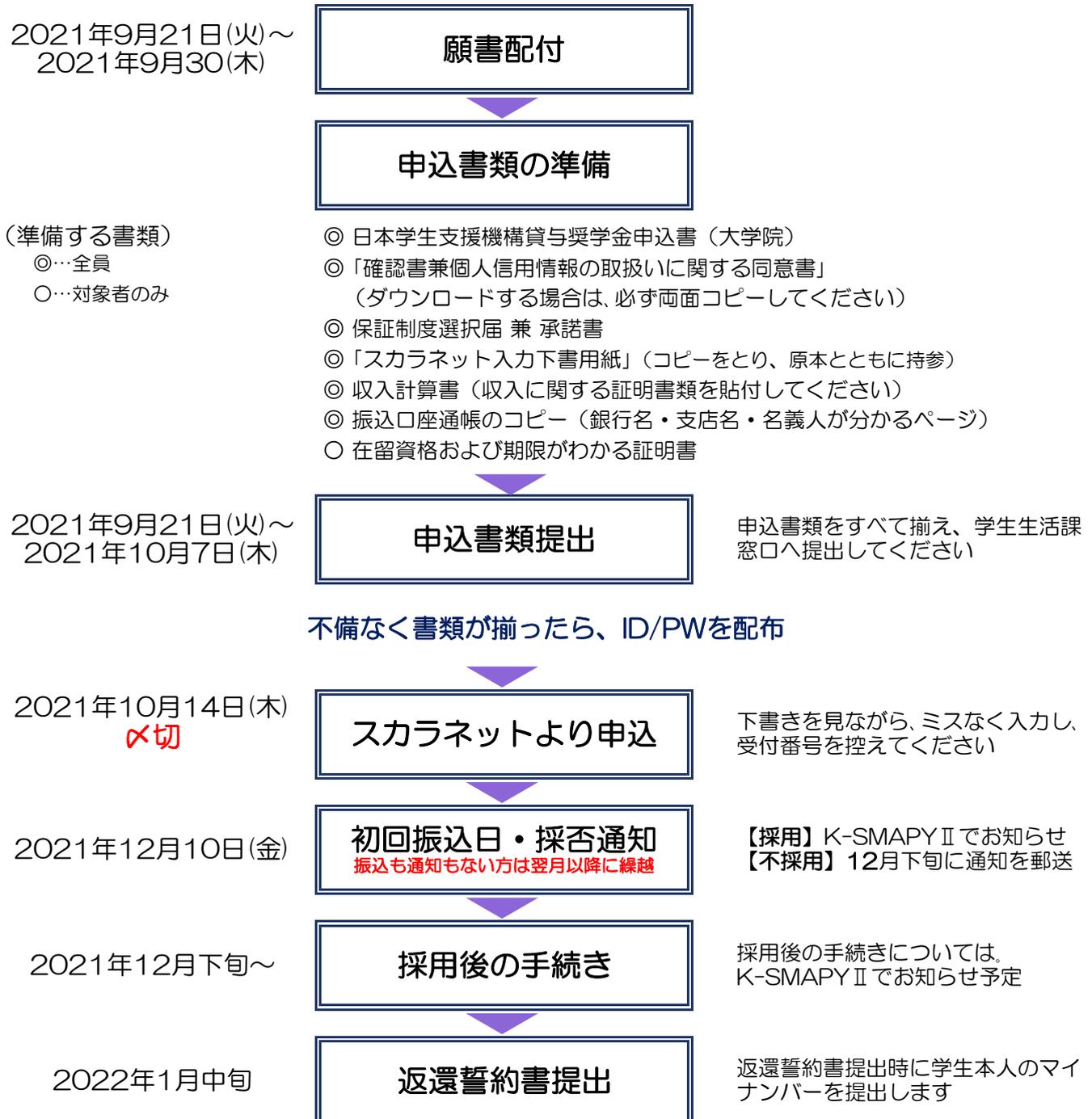


2021年度 日本学生支援機構貸与奨学金 申込案内 (大学院)

日本学生支援機構奨学金は、勉学に励む意欲及び能力を持った学生を支援するための国の制度です。希望者は、制度を理解し、当事者意識を持って手続きを行ってください。

申込み～採用までの流れ

下記の期日・期限までに申込み手続きを行ってください。



※ 制度の詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」をよく読み、理解を深めてください。
※ 採用後も年間を通して手続きがあります。大学からの連絡をこまめに確認してください。
(この資料に「奨学金を希望する皆さんへ」の該当ページを記載していますので、併せて確認してください)

【問合せ先・郵送先】

渋谷キャンパス 学生生活課 (平日のみ) 9:00～12:50、13:50～16:30

〈住所〉〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 〈電話番号〉03-5466-0146

日本学生支援機構 奨学金制度の概要

二次募集は、第二種のみとなります

奨学金種別	第一種	第二種	入学時特別増額貸与																					
返還義務	あり																							
利息	なし	あり（利率 最大年3%）																						
奨学金金額	【月額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>博士前期課程</th> <th>博士後期課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>88,000円</td> <td>122,000円</td> </tr> </tbody> </table>	博士前期課程	博士後期課程	50,000円	80,000円	88,000円	122,000円	【月額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>共通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>150,000円</td> </tr> </tbody> </table>	共通	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円	【一時金】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>共通（入学時のみ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	共通（入学時のみ）	100,000円	200,000円	300,000円	400,000円	500,000円			
	博士前期課程	博士後期課程																						
50,000円	80,000円																							
88,000円	122,000円																							
共通																								
50,000円																								
80,000円																								
100,000円																								
130,000円																								
150,000円																								
共通（入学時のみ）																								
100,000円																								
200,000円																								
300,000円																								
400,000円																								
500,000円																								
P6	【月額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>博士前期課程</th> <th>博士後期課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000円</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>88,000円</td> <td>122,000円</td> </tr> </tbody> </table>		博士前期課程	博士後期課程	50,000円	80,000円	88,000円	122,000円	【一時金】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>共通（入学時のみ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>300,000円</td> </tr> <tr> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>500,000円</td> </tr> </tbody> </table>	共通（入学時のみ）	100,000円	200,000円	300,000円	400,000円	500,000円									
博士前期課程	博士後期課程																							
50,000円	80,000円																							
88,000円	122,000円																							
共通（入学時のみ）																								
100,000円																								
200,000円																								
300,000円																								
400,000円																								
500,000円																								
家計基準	【収入の上限】 <ul style="list-style-type: none"> 本人および定職のある配偶者の前年分の収入が、下記の基準額以下であること。 配偶者が給与所得者の場合、配偶者のみ下表「給与所得控除」に基づき控除した金額を本人の収入と合算します。（申込入力は、控除前の金額を入力） <table border="1"> <caption>[収入基準額] 単位：万円</caption> <thead> <tr> <th colspan="3">修士・博士前期課程</th> <th colspan="3">博士・博士後期課程</th> </tr> <tr> <th>第一種</th> <th>第二種</th> <th>併用貸与 (第一種+第二種)</th> <th>第一種</th> <th>第二種</th> <th>併用貸与 (第一種+第二種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>299</td> <td>536</td> <td>284</td> <td>340</td> <td>718</td> <td>299</td> </tr> </tbody> </table>		修士・博士前期課程			博士・博士後期課程			第一種	第二種	併用貸与 (第一種+第二種)	第一種	第二種	併用貸与 (第一種+第二種)	299	536	284	340	718	299	入学時の申込みのみ <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①収入120万円以下</td> </tr> <tr> <td>無条件で申込み可</td> </tr> <tr> <td>②収入120万円超</td> </tr> </tbody> </table> 国の教育ローンを申込み、融資を断られた後、必要書類を学校へ提出	①収入120万円以下	無条件で申込み可	②収入120万円超
	修士・博士前期課程			博士・博士後期課程																				
第一種	第二種	併用貸与 (第一種+第二種)	第一種	第二種	併用貸与 (第一種+第二種)																			
299	536	284	340	718	299																			
①収入120万円以下																								
無条件で申込み可																								
②収入120万円超																								
推薦基準	【給与所得控除】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間収入金額（控除前）</th> <th>控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>268万円未満</td> <td>年間収入金額と同額</td> </tr> <tr> <td>268万円以上～400万円以下</td> <td>年間収入額×0.2+214万円</td> </tr> <tr> <td>400万円超～781万円以下</td> <td>年間収入額×0.3+174万円</td> </tr> <tr> <td>781万円超</td> <td>408万円</td> </tr> </tbody> </table>		年間収入金額（控除前）	控除額	268万円未満	年間収入金額と同額	268万円以上～400万円以下	年間収入額×0.2+214万円	400万円超～781万円以下	年間収入額×0.3+174万円	781万円超	408万円	②に必要な書類(P25) 1. 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(学校配付) 2. 融資できない旨を記載の通知文コピー 3. 入学時特別増額貸与奨学金に係る貸与総額増額願 (3は第二種、併用のみ/学校配付)											
年間収入金額（控除前）	控除額																							
268万円未満	年間収入金額と同額																							
268万円以上～400万円以下	年間収入額×0.2+214万円																							
400万円超～781万円以下	年間収入額×0.3+174万円																							
781万円超	408万円																							
学力基準	【修士・博士前期課程】 大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができるものと認められること。 【博士・博士後期課程】 大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができるものと認められること。	①又は②のいずれかに該当すること。 【修士・博士前期課程】 ① 大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができるものと認められること。 ② 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。 【博士・博士後期課程】 ① 大学・大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができるものと認められること。 ② 大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。	併せて貸与される奨学金の基準が適用されます																					
	P9 ～P10																							
その他	【特に優れた業績による返還免除】 第一種奨学金の貸与を受けた大学院生のうち、貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと日本学生支援機構が認定した場合、奨学金の全額または一部金額の返還が免除される制度。																							
P13																								

申込前の確認事項

【申込資格を満たしているか確認する】P8



家計基準、学力基準を満たしていても申し込みができない場合があります。

- | | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込不可 | <ul style="list-style-type: none"> ・留年中の人（休学のため同一学年を再履修している人を除く） ・現在、休学中および長期欠席中の人 ・債務整理中および過去に借りた奨学金が延滞中や返還誓約書未提出、または過去に代位弁済となった人 <p>過去に同じ学校区分で同一種別の奨学金貸与を受けた場合、期間が短縮されたり、申込みできない場合があります。在留資格が「(法廷特別)永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「永住の意思のある定住者」のみ申込可。</p> |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【貸与月額を決める】P6

1年間の収支（収入と支出）を予測し、借りの金額を決めてください。

支出（必要な金額）		収入	
学費	万円	本人の収入（アルバイト含む）	万円
修学費（教科書代・通学定期代等）	万円	配偶者の定職収入	万円
[自宅外] 家賃・光熱費・食費	万円	父母からの給付	万円
通信費（携帯電話）	万円	支援機構以外の奨学金	万円
その他	万円	その他（臨時収入、貯金の切り崩し等）	万円
①支出計	万円	②収入計	万円

①支出計()万円 - ②収入計()万円 = ③必要な金額()万円

③必要な金額()万円 ÷ 12ヶ月 = ④奨学金月額()円

【保証制度を決める】P17~P21

人的保証を選ぶ場合、連帯保証人・保証人となる人に、役割を説明し、了解を得た上で選任してください（後日、契約書類に実印を押印するため、実印がない方は印鑑登録をしておくよう依頼してください）

人的保証 ()	連帯保証人と保証人を選任する ・連帯保証人…あなたと 連帯して返還の責任を負う人 。原則として父母どちらか ・保証人…あなたと連帯保証人が返還できなくなったとき、 代わって返還する人 （原則として、父母以外・別生計・4親等以内・65歳未満の方）	・父、母 ・おじ、おば ・兄弟姉妹 ・祖父母 ・離婚した父、母 ・その他()
機関保証 ()	保証機関に一定の保証料を支払い、連帯保証を受ける制度 ・ 保証料 が、奨学金より差し引かれます（P16~P17）	

【振込口座を決める】P10



下記の条件を満たす銀行口座がない場合は、面談までに、口座を開設してください

- ・学生本人名義であること（カナ表記が完全に一致していること）
 - ・「普通預金」または、ゆうちょ銀行の「通常貯金口座」
 - ・休眠口座でないこと
- *下記金融機関は利用できません
農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専業銀行、その他一部の銀行
(新生銀行・あおぞら銀行・セブン銀行等)

【利率の算定方法を決める】P12~P13 * 第二種のみ

どちらがよいかは一概には言えませんので、よく考えて決めてください。

利率固定方式 ()	利率見直し方式 ()
市場金利変動に関わらず、貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで続きます	市場金利変動に応じ、貸与終了時に決定した利率が、概ね5年ごとに変わります

申込み準備

【確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書の記入・押印】



- ① 記入日（西暦）
- ② 本人記入欄…住所は、**現住所**を記入
- ③ 学籍番号…アルファベットを除いて記入（例:219999）
- ④ 学校番号 **30401203**

※ダウンロードする場合は、必ず画面印刷してください（片面印刷無効）
 ※必ず、本人が自筆で記入

【保証制度選択届 兼 承諾書】



よく読んで、記入・押印してください。
 連帯保証人・保証人・連絡先の方に、役割を説明の上、署名・押印をしてもらってください。

【スカラネット下書用紙の記入】※通帳コピーを貼ってください



- 入力内容の確認にも使うため、**正しく全て記入**
- 通帳コピーを貼付してください
- 原本・コピーとも持参してください

【収入計算書の記入および収入証明書類の用意】P26～P27



【昨年と収入の変動がない場合】* 前年分の下記該当書類を用意し、収入計算書前年用を記入

定職収入	給与所得者	前年の源泉徴収票	✓
	給与所得以外	税務署受付印のある前年の確定申告書（1表・2表）	✓
アルバイト収入あり		前年の源泉徴収票もしくは給与支払証明書	✓
父母からの給付		収入計算書に父母等が金額を記入し自署・押印	✓
奨学金を受領		採用決定通知もしくは受給額を証明する書類	✓
貯金取り崩し		生活費の出し入れに使用している預貯金通帳コピー3か月分	✓
その他(手当、保険等)		各種手当の通知書、雇用保険受給資格者証	✓

【昨年と収入の変動がある場合】* 上記該当書類と下記書類を用意し、収入計算書をすべて記入

就職した（定職・アルバイト）	直近3ヶ月分の給与明細or年収見込証明書	✓
退職した（定職・アルバイト）	退職証明書（退職日記載の源泉徴収票可）	✓
その他収入	当該収入を証明できる書類	✓

収入計算書

本年見込用（表・裏）

前年用（表・裏）

【在留資格および在留期限が分かる証明書】※該当者のみ



下記のいずれかを提出してください。（在留期間が過ぎている方は、延長申請中の書類コピーも提出）

- 在留カード（コピー）
- 特別永住者証明書（コピー）
- 住民票の写し（原本）